



令和2年度第2学期の授業等について

1. 第2学期の授業実施方法について

10月2日（金）から開始される第2学期の授業は、新型コロナウイルス感染症対策（「3密」を避けるなど）を講じたうえで、対面による授業（対面による授業とオンライン授業の併用（ハイブリッド型）を含む）を再開します。ただし、感染防止策を講じたうえで、すべての授業を対面で実施することは難しい*ので、下の表に示す実施方法で授業を行います（*ソーシャルディスタンスを確保するため、教室では1m程度間隔を空けて着席することから、教室の収容定員が通常の3分の1程度となるため）。

授業の区分	実施方法
初年次科目（学問基礎論、課題探求実践セミナー、大学英語入門、英会話）及び演習形式の共通教育科目	原則、対面による授業（対面とオンラインの併用型授業を含む）で実施予定
初年次科目以外の講義形式の共通教育科目	原則、非同期型（オンデマンド）オンライン授業で実施予定
学部専門科目、大学院授業科目	対面による授業かオンライン授業（同期型または非同期型）かは、それぞれの授業科目によって異なります。

各授業の実施方法（対面授業、同期型授業、非同期型授業など）は、履修登録開始時までKULASを通じてお知らせします。

今後の新型コロナウイルスの感染拡大状況によっては、対面による授業をオンライン授業に変更することもあります。

2. 第2学期の履修登録期間について

履修登録期間：9月17日（木）～24日（木）＜当初9月24日（木）～28日（月）＞

※教室の割振りなどの調整に時間を要するため、第2学期の履修登録期間を当初予定より1週間前倒しします。

3. 第2学期の履修登録の上限単位数の特例措置について

新型コロナウイルス感染症の影響により、第1学期から第2学期に開講時期が変更となった授業科目があることから、第2学期の履修登録上限単位数を「26単位」とします。

4. 第2学期の授業期間及び試験期間について

授業期間：10月2日（金）～1月24日（日）＜当初10月2日（月）～1月29日（金）＞

試験期間：1月25日（月）～2月5日（金）＜当初2月1日（月）～5日（金）＞

※第2学期の試験を対面により実施する場合、教室数が不足することが想定されるため、試験期間を2週間とし、分散実施します。このことにより、第2学期の授業期間が14週となりますが、不足する1週分の学修は課題レポートを課すなどにより、単位認定のための学修時間を確保します。

5. 第2学期の授業時間割について

第2学期の授業時間は、キャンパス内食堂での昼食時の密を避けるため、昼休みの時間を20分延長しますので、以下のとおりとなります。

1時限 8:50～10:20

2時限 10:30～12:00

(昼休み 12:00～13:30)

3時限 13:30～15:00

4時限 15:10～16:40

5時限 16:50～18:20

6時限 18:30～20:00

6. 教室の開放について

学内ネットワーク利用のための教室を開放します。具体的な教室名は、対面授業の教室割り振り後にお知らせします。



〒780-8520 高知県高知市曙町二丁目5番1号

電話: 088-844-0111(代表)

E-mail: kikakukh@kochi-u.ac.jp

利用者 各位

令和 2 (2020) 年 9 月 18 日
学術情報基盤図書館

第 2 学期の一部の授業科目での対面による授業の再開をうけて、10 月 2 日 (金) より、各館の利用について下記のとおりとします。

なお、今後の状況変化等により随時、休止等の内容・範囲や期間は変更・更新されますので、利用にあたっては最新の情報を確認するようにしてください。

記

1. 期間 10 月 2 日 (金) ~ 当分の間

2. 開館時間

中央館 平日 8:30~20:00 土日 9:00~17:00

医学部分館 平日 9:00~20:00 土 9:00~16:30 (日曜日は閉館)

物部分館 平日 8:30~20:00 土日 10:00~18:00

※医学部分館のカードキーによる夜間無人開館は停止とします

3. 館内環境について

- ・館内の座席は「三つの密」を避けるため、一部の座席の利用は引き続き制限しています。表示を守って利用してください。利用後は座席周りの消毒をしてください。
- ・Wi-Fi を一部開放します。
(中央館) 2F フロア (医学部・物部分館) 全フロア
- ・教育端末室 (中央館)、情報コンセントブラウザ室 (物部分館) の PC は数を減らして開放しています。利用方法は表示に従ってください。
- ・グループ学習室は定員を減らして貸出します。換気や消毒をお願いします。
- ・(医学部分館) 南玄関ドアは締め切りとします。(出入口は北玄関のみ)

4. 学外の方の利用について

館内資料の貸出を目的に利用する場合のみご利用いただけます。

館内の滞在は 30 分以内をお願いします。

5. 入館の際は以下のことにご留意ください

- ・来館時には必ずマスクを着用してください。
- ・入館時には必ず手指の消毒をお願いします。また館内ではこまめに手洗いまたは

手指の消毒をお願いいたします。

・(中央館) 国立国会図書館デジタルコレクションを利用希望の方は予約制としますので事前に連絡をお願いします。

連絡先：図書館サービス係 <kg07@kochi-u.ac.jp>

・高知大学 moodle share (<https://moodle.kochi-u.ac.jp/share/>) に「図書館利用案内・文献検索マニュアル」というコースを作成して学外で利用できる電子ジャーナル・データベースについての案内や文献検索マニュアル等を掲載しています。ご利用ください。



2次推薦／「学びの継続」のための『学生支援緊急給付金』申請開始について

申込受付は終了しました。

学生のみなさんへ

本事業は、6月に実施されましたが、この度文部科学省からの通知により、2次推薦に係る申請を受け付けることとなりました。趣旨は、家庭から自立してアルバイト収入により学費等を賄っている学生等で、新型コロナウイルス感染症拡大による影響でアルバイト収入が大幅に減少し、大学での修学の継続が困難になっている者を対象に、現金給付で支援を行うものです。

本事業は、申請期間がタイトな日程であり、推薦にあたり大学ごとの推薦枠があるため、大学での選考が予定されています。申請者は添付ファイルの「申請の手引き」を確認し、申請書類に不備がないよう十分に注意してください。申請書類に不備がある場合は選考から外れます。支給は口座への振込みをもって支給通知に代えます。

申請を希望する方はつぎのウェブサイトも確認ください。

○「学びの継続」のための『学生支援緊急給付金』ウェブサイト

https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/hutankeigen/mext_00686.html

◆申請対象学生

本学に在籍している正規学生（大学院生・学部生・留学生を含む）のうち、新型コロナウイルス感染症拡大による影響で、世帯収入・アルバイト収入が大幅に減少し、大学での修学の継続が困難になっている者

なお、前回の1次推薦で推薦され、給付金が入金されている者は今回の2次推薦に申込みできません。

また、1次推薦において給付額10万円で推薦された者で、その後、住民税非課税世帯であることが判明した者及び1次推薦に申請したが入金されていない者は、今回改めて申請してください。

◆支給金額：住民税非課税世帯の学生 20万円
上記以外の学生 10万円

◆申請要件について

添付ファイルの「申請の手引き」の7ページにおいて

○日本人学生は要件①～⑥のすべてを満たすこと（但し、⑥については1）から5）のいずれかを満たすこと）

○留学生は要件①～⑤及び⑦のすべてを満たすこと

○上記の「申請要件」を満たさない場合（自宅生等）でも、経済的理由により修学の継続が困難であると大学が必要性を認める場合は、選考の対象とする場合があるので、その旨を「様式1申請書」の「3. 申し送り事項」に記載し、その他の必要書類と併せて申請してください。

◆申請書類について

1. 様式1 申請書…一人親世帯または多子世帯（（就学者又は未就学者の計が3名以上）の者、1次推薦で10万円に推薦され、その後、住民税非課税世帯であることが判明した者は「申し送り事項」に必ずその旨を記入しておくこと

2. 様式2 誓約書

3. 高知大学チェックシート

4. 支給要件を確認する書類…「申請の手引き」の7ページを確認

5. （該当者のみ）最新の住民税非課税証明書…住民税非課税世帯の学生で高等教育修学支援制度のI区分受給者以外の方（生計維持者分）

◆高知大学における申請受付期限及び申請方法

令和2年7月17日（金）17:00 必着

下記の【送付先】へ添付ファイルをダウンロード、印刷、記入の上、「様式1申請書、様式2誓約書及び支給要件を確認する書類等、高知大学チェックシート」をレターパックライトで郵送してください。表の「品名」に「学生支援緊急給付金申請書類

在中」と朱書してください（**窓口持参及びスマートフォン等による電子申請は受けません**）。

【送付先】

〒780-8520 高知市曙町2-5-1 高知大学 学生支援課 総務・企画係

◆留意事項

* 偽りその他不正の手段により学生支援緊急給付金を受給することは、あるまじき行為であり、大学では、申請において証明書類のない部分については必要に応じ、電話・メールでの聞き取りなどにより確認を行うことがあります。また、万が一虚偽申請があれば返金を求められることとなります。決して虚偽申告やその他の不正が生じないよう正確に申請するようにしてください。

* 申請内容の確認や照会をすることがあります。大学から連絡があった場合は速やかに対応をしてください。

◆添付ファイル

- ・ [参考：前回・1次推薦「学びの継続」のための『学生支援緊急給付金』申請の手引き（学生・生徒用）.pdf\(313KB\)](#)
- ・ [様式1 申請書.pdf\(194KB\)](#)
- ・ [様式2 誓約書.pdf\(222KB\)](#)
- ・ [高知大学チェックシート.pdf\(285KB\)](#)
- ・ [\(注意\)ゆうちょ銀行の記号・番号とは？.pdf\(1MB\)](#)

◆問い合わせ先

<朝倉キャンパス>

〒780-8520 高知市曙町2-5-1 高知大学 学生支援課 総務・企画係

(E-mail : kinkyu1@kochi-u.ac.jp TEL:088-844-8325、088-888-8037)

※申請状況や不採用の理由等については、お答えできません。



〒780-8520 高知県高知市曙町二丁目5番1号

電話: 088-844-0111(代表)

E-mail: kikakukh@kochi-u.ac.jp



新型コロナウイルス感染症拡大防止のためのガイドライン【第5報】に基づく課外活動の対応について（通知）

令和2年7月3日

在学生の皆さんへ

理事（教育担当）
岩崎 貢三

新型コロナウイルス感染症拡大防止のためのガイドライン【第5報】に基づく課外活動の対応について（通知）

課外活動について、新型コロナウイルス感染症拡大防止のためのガイドライン【第5報】に基づき、本日7月3日以降の課外活動を感染防止対策を行うことを前提として、認めることとします。

活動再開にあたっては、以下の活動再開条件を確認のうえ、各活動の態様に応じた感染防止対策を必ず講じてください。対策を講じることなく活動したことが判明した場合は、活動停止を命じることがありますので、部員一人一人が感染防止の意識を持って活動に取り組むようお願いいたします（※学生支援課職員が定期的に巡回チェックを行います）。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大は終息したわけではなく、今後、第2波・第3波が起きることも想定されているため、状況により再度禁止措置を講ずることがあることを申し添えます。

※医学部の対応については、別途医学部学生課よりお知らせします。

1. 活動再開の条件

活動再開にあたっては、各学生団体において以下の条件を満たすことが必要です。

- (1) 各学生団体の活動の状況・態様に合わせた感染予防対策を考え、大学に別添「活動再開許可申請書」を提出し、活動の許可を得ること。それと同時に、大学公認団体は団体の新規・継続手続きのための「学生団体設立承認願」関係書類一式を提出してください（学生リーダーシップセミナー【R2.3.5 実施】で配布済）。大学非公認団体については、団体の概要が分かる書類を提出してください。
- (2) (1)に挙げる感染予防対策を部全体で適切に実施すること。また、別添「課外活動における新型コロナウイルス感染症予防について」を熟読し、感染予防対策として部で共有し、同時に実施していくこと。
- (3) 活動にあたっては、別添「活動記録簿」を利用し、活動参加者が「課外活動参加の条件」を満たしていることを毎回確認・記録した上で、責任者が保管すること。

[【別添】活動再開許可申請書.docx\(23KB\)](#)

[【別添】課外活動における新型コロナウイルス感染症予防について.pdf\(426KB\)](#)

[【別添】活動記録簿.xlsx\(32KB\)](#)

2. 許可しない活動内容・許可する活動内容

◇許可しない活動内容（体育系・文化系共通事項）

- ①団体として学内外で開催する飲食を伴う懇親会等
- ②以下に掲げる新入生勧誘活動

対面での勧誘活動（チラシ配布等）

学内外における飲食を伴う会合（飲み会、懇親会、バーベキュー等）

◇許可する活動内容

- 体育系サークル・同好会

①通常練習については、活動開始許可日から2~4週間の練習は基本練習、体カトレーニング期間とし、練習時間を短縮

し実施。上記期間後に感染状況、練習状況等に鑑み、本格的練習を再開するようにしてください。

- ②他大学との共同練習（当該他大学が課外活動を禁止していない場合に限る）
- ③学内外での合宿、高知県外への遠征等
- ④スポーツ大会、対外試合、学外者との練習試合等への参加（主催者が要項上で感染防止策をとっている大会に限る）
- ⑤イベントや行事等の企画・開催（飲食を伴うものは除く）
- ⑥新入生勧誘活動（活動や練習等の見学・体験、立看板・ポスター設置、オンライン上の情報発信）
※新入生勧誘用の各団体のチラシ（希望の団体のみ）を KULAS のお知らせ（課外活動・ボランティア情報）に掲示し、新入生向けに周知することを考えています。詳細については、別途、代表者にメールでお知らせします。

●文化系サークル・同好会

- ①通常練習については、活動開始許可日から2～4週間は練習時間を短縮し、徐々に通常練習時間に移行していくことを前提とする。
- ②他大学との共同練習（当該他大学が課外活動を禁止していない場合に限る）
- ③コンサート、ライブ等への出場・参加（主催者が要項上で十分な感染防止策をとっている催し物に限る）
- ④イベントや行事等の企画・開催（飲食を伴うものは除く）
- ⑤新入生勧誘活動（活動や練習等の見学・体験、立看板・ポスター設置、オンライン上の情報発信）
※新入生勧誘用の各団体のチラシ（希望の団体のみ）を KULAS のお知らせ（課外活動・ボランティア情報）に掲示し、新入生向けに周知することを考えています。
詳細については、別途、代表者にメールでお知らせします。

※上記いずれにも該当しない活動の場合には、下記問い合わせ先に必ず確認をするようにして下さい。

3. 学内・学外の施設利用について

◇学内施設

一部を除き、本学における屋内外施設の利用を全面的に許可します。

但し、施設の利用にあたっては、以下のとおり指示・制限事項がありますので、注意をしてください。

●体育施設（指導事項⇒屋外体育施設：①②、屋内体育施設：①②③④）

※北体育館・南体育館のトレーニング室については、引き続き利用不可とします。

- ①人の密集、近距離での会話や発声を伴う活動は自粛すること。
- ②用具等の使用については、使用前後に消毒を行うとともに、学生間で不必要に使い回しをしないこと。
- ③可能な限り、最低2カ所の窓等を開け換気を行いながら活動すること。競技の性質上、常時の換気が難しい場合には、定期的に換気を行うこと。
- ④更衣室の利用については、短時間で分散して順番に利用し、一斉に利用することは避けること。こまめな換気、触れた部分の消毒を行うこと。

●課外活動共用施設（部室棟）※シャワー室については、引き続き利用不可とします。

- ①体育系サークルにおいては、必要最低限の利用のみ認めます（活動のための道具の搬出入や着替え）。
- ②文化系サークルにおいては、部室での活動を認めますが、以下の点に留意してください。
 - ・一度に利用できるのは5名までとする。密集を避けるため、時間帯を分けて順番に利用するなど工夫をしてください。
 - ・口を使う楽器演奏、発声等を除いて、原則マスクを着用すること。但し、熱中症にはならないよう適宜対応する。なお、発声は飛沫感染のリスクが非常に高いため、できる限りフェイスシールド等を付けた上で、一人一人の間隔を空け、向かい合っては行わないこと。
 - ・可能な限り、最低2カ所の窓等を開け換気を行いながら活動すること。音楽系の団体は、窓を開けての演奏・発声は騒音上の問題があるため禁止とするが、定期的に活動を止めて換気を行うこと。（換気の目安：30分に1回5分程度）
 - ・用具等の使用については、使用前後に消毒を行うとともに、学生間で不必要に使い回しをしないこと。

●屋内施設（学生会館、合宿研修施設等）

- ①学生会館、合宿研修施設の利用を認めますが、別添の[部屋ごとの利用者数制限](#)を遵守すること。
- ②最低2カ所の窓等を開け換気を行いながら活動すること。
- ③原則マスクを着用のこと。但し、熱中症にはならないよう適宜対応すること。

※教室の利用については、現在検討中のため、決定次第お知らせします。

※檣クラブについては、引き続き利用不可とします。

◇学外施設

施設の利用を許可しますが、必ず以下の点に留意してください。

- ・施設側の定める感染症防止策に必ず従うこと。

- ・できるだけ人が少ない時間帯で利用すること。
- ・活動・休憩時等において、周囲に人がいる場合、必ず一人一人の間隔を2m以上保つこと。

[【別添】使用可能人数（学生会館・合宿研修施設）.pdf\(41KB\)](#)

4. 活動実施にあたっての留意事項

- ◇別添「課外活動における新型コロナウイルス感染症予防について」を熟読し、感染予防対策を講じたうえで、実施すること。
- ◇別添「活動記録簿」を利用し、活動参加者が「課外活動参加の条件」を満たしていることを毎回確認・記録した上で、責任者が保管すること。条件を満たしていない学生は、活動に参加できません。なお、活動記録簿は無作為に大学から提出を求めます。その際に作成していないことが判明した場合は、活動停止を命じることがあります。
- ◇各競技団体等が策定している「競技別の感染症防止のガイドライン等」を確認し、それらの知見を活用し、練習メニューの計画等に反映させてください。
- ◇部員が「リスク管理のために不参加」と決断できるように配慮をすること。

【問い合わせ先・手続書類提出先】

(朝倉・物部キャンパス) 学生支援課学生生活支援係 TEL : 088-844-8149

(岡豊キャンパス) 学生課学生支援係 TEL : 088-880-2528



〒780-8520 高知県高知市曙町二丁目5番1号

電話: 088-844-0111(代表)

E-mail: kikakukh@kochi-u.ac.jp

令和2年9月18日

各位

保健管理センター

保健管理センターの利用について（10月1日～）

保健管理センター（医学部分室および物部キャンパス保健相談室を含む。以下、保健管理センターという。）は、令和2年10月1日以降、以下の対応方針に沿って業務を行います。

記

1. 学生および教職員の利用

（1）診療・処置・相談等

- 保健管理センター開所時に、健康相談や診察等のために、直接来所していただいて結構です。（保健管理センターでの診察等を目的とした構内への入構も可。）
ただし、新型コロナウイルス感染症についての健康相談については、直接来所せず、電話またはメールで御連絡ください。
- 来所の際は、体温が37.5度未満であることを確認し、マスクを着用（必須）してください。体温計が無い等で検温ができない場合

は、あらかじめ保健管理センターに電話等で連絡してください。

- 10月以降もオンライン講義のみを選択し県外の自宅に戻っている学生もいることから、電話およびメールによる相談は、引き続き行います。

(2) 機器の使用

- 利用者数が多く、測定者の接触箇所が多い体成分測定装置（インボディ）のみ、10月1日以降も原則使用不可とします。
- その他の機器類は、使っていただいて結構ですが、使用時に申し出てください。

2. 学外者（来客者・放送大学受講者等）の利用

体調不良の場合は、帰宅または外部医療機関を受診してください。

休養のための保健管理センターの利用は、当面不可とします。（なお、学外者の利用については、従前より休養のみ可とし、診療およびそれに伴う投薬は行っておりません。）

3. 開所時間

平日 8:30 - 17:15

（物部キャンパス保健相談室は10:00 - 16:00）

保健管理センター

朝倉：保健管理センター

088 - 844 - 8158

gs08@kochi-u.ac.jp

岡豊：保健管理センター医学部分室

088 - 880 - 2581

物部：物部キャンパス保健相談室

088 - 864 - 5121

gs09@kochi-u.ac.jp

令和2年8月28日現在

○2021年度 第3年次編入学試験 人文社会科学部

人文社会科学部第3年次編入学試験については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点により、対面での入試を中止することにしました。

受験生に来学していただく必要はありません。

つきましては、下記のように試験方法を変更します。受験生には、本日「受験票」と「新たな試験方法の詳細」を同封し発送します。

○人文社会科学部人文社会科学科人文科学コース

出願書類の内容を総合して判定します。

○人文社会科学部人文社会科学科国際社会コース

出願書類に加えて、追加の課題を課します。

試験日の10日前までに志願者に課題を送付します。9月8日(火)17:00まで(必着)に、入試課まで郵送により課題を提出してください。必要に応じてオンライン面談等の方法により、提出物の内容について質問・確認を行うことがあります。出願書類・追加の課題(オンライン面談含む)により総合的に判定します。

○人文社会科学部人文社会科学科社会科学コース

オンライン面接(Microsoft TeamsのWeb会議システムを使用してWebによる面接)を実施します。オンライン面接は個人面接で行います。

出願理由書およびオンライン面接を総合して判定します。